



## 輸入差止件数 - 5年連続全国第1位

令和5年上半期（令和5年1月～6月）の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

### 全体：輸入差止件数は、全国の税関で第1位

- ・ 輸入差止件数は2年ぶりに6,000件を超え、全国分の4割弱(39.3%)を占め、全国の税関で5年連続第1位となりました。

### 仕出国（地域）別：中国が引き続き最多

- ・ 輸入差止件数・点数ともに、中国を仕出しとする知的財産侵害物品の輸入差止が大部分を占めています。

### 品目別：健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の輸入差止が継続

- ・ 化粧品、医薬品、サングラス、マスク、リチウムイオンバッテリーなど、使用することにより、健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の輸入差止が続いています。

### 知的財産別：ブランド名などを付した商標権の侵害物品の輸入差止が大半

- ・ ブランド名やロゴマークなどを付した商標権の侵害物品が輸入差止件数・点数ともに大部分を占めています。

## 令和5年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

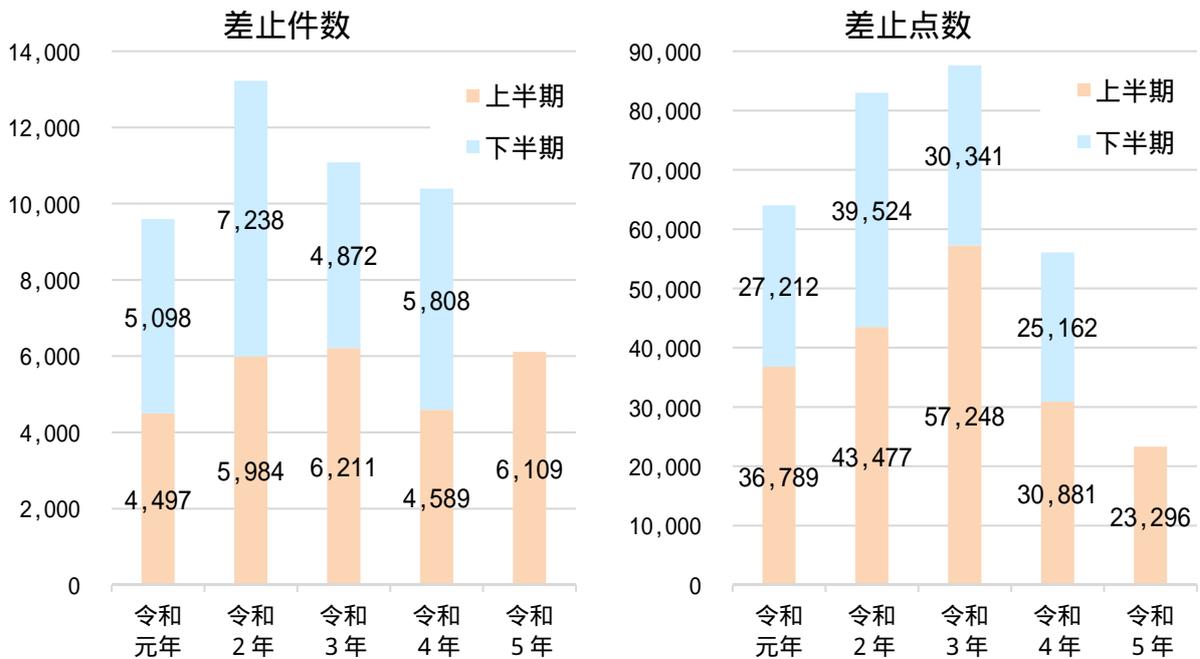
- ◆ 輸入差止件数は、郵便物が大部分を占めています。
- ◆ 前年同期と比べて、輸入差止件数は増加し、輸入差止点数は減少しました。
- ◆ 1日平均で33件、127点の知的財産侵害物品の輸入を差止めていることとなります。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合、「1件、20点」として計上しています。

### 知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



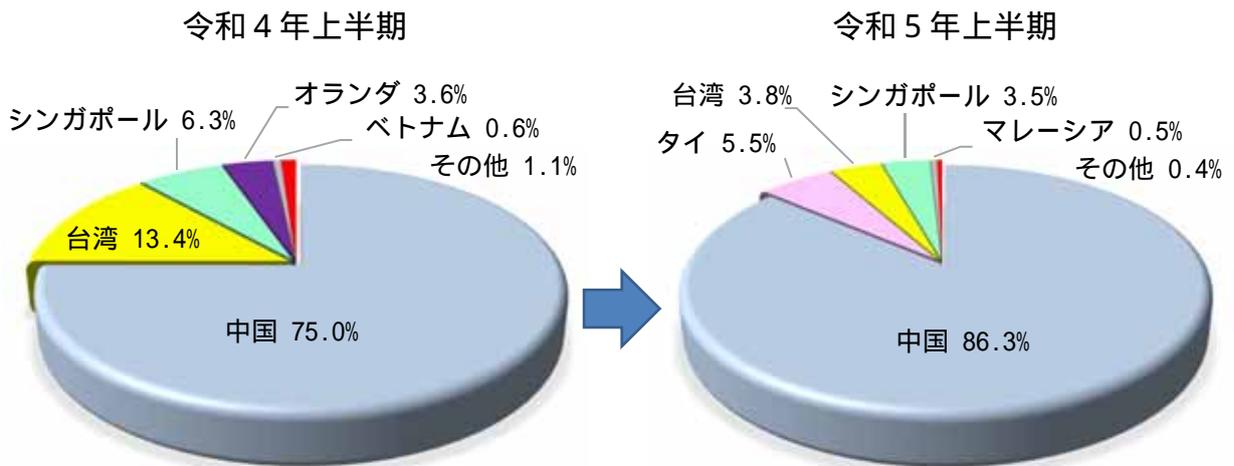
< 参考：輸入差止件数における全国実績との比較 >

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期
横浜実績	輸入差止件数 (全国比)	9,595 (40.1%)	13,222 (43.6%)	11,083 (39.2%)	10,397 (38.6%)	4,589 (36.7%)	6,109 (39.3%)
	うち郵便物 (全国比)	9,565 (45.4%)	13,184 (46.9%)	11,062 (42.9%)	10,371 (43.6%)	4,574 (42.0%)	6,097 (44.3%)
全国実績	輸入差止件数	23,934	30,305	28,270	26,942	12,519	15,536
	うち郵便物	21,091	28,090	25,815	23,765	10,880	13,760

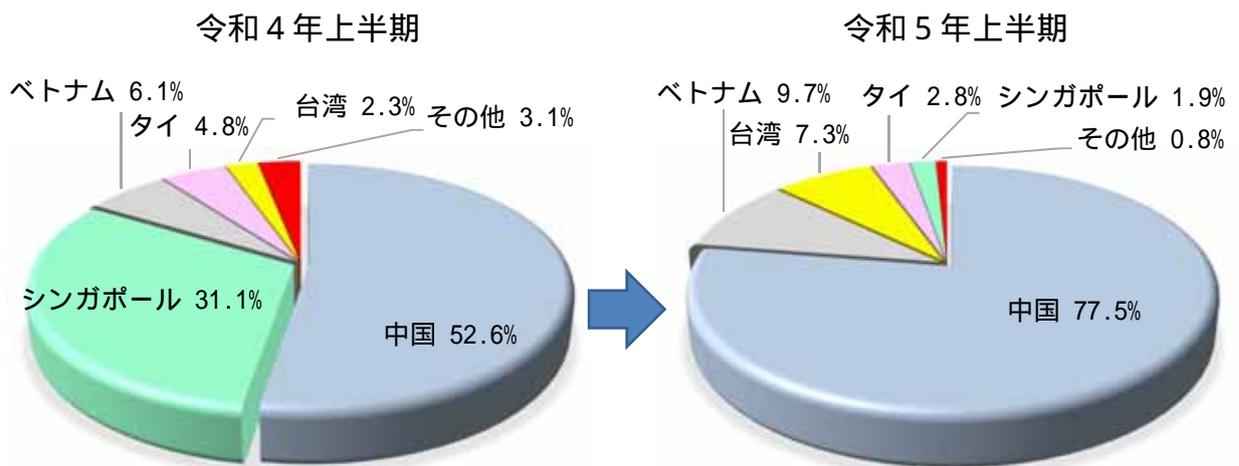
## 1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数・点数ともに、引き続き中国仕出しが大部分を占めていますが、台湾、タイ、シンガポールなど東南アジアを仕出しとする知的財産侵害物品の輸入差止実績もあります。

### 仕出国（地域）別輸入差止実績の構成比の推移（差止件数）



### 仕出国（地域）別輸入差止実績の構成比の推移（差止点数）

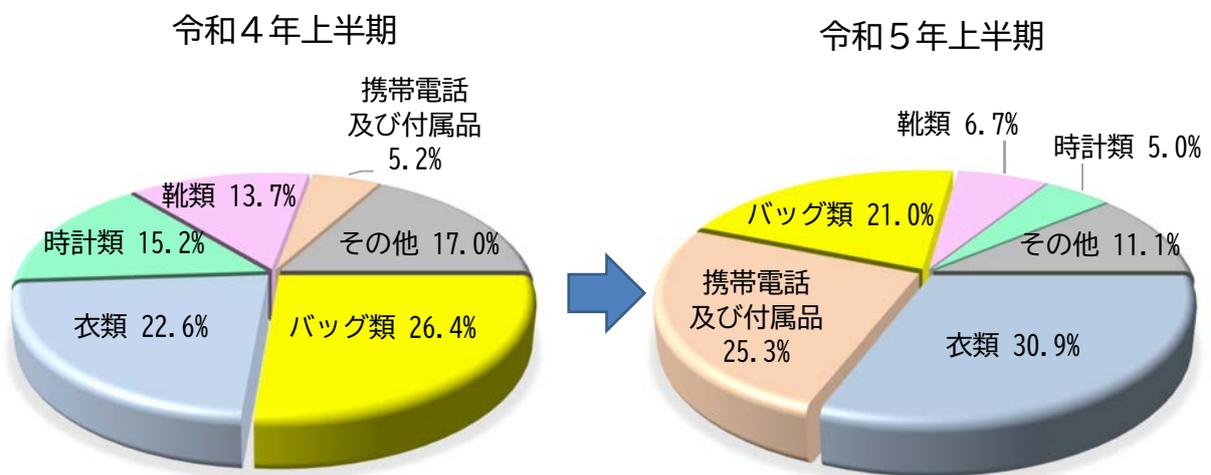


（注）構成比の合計は、四捨五入しているため 100%にならない場合があります。

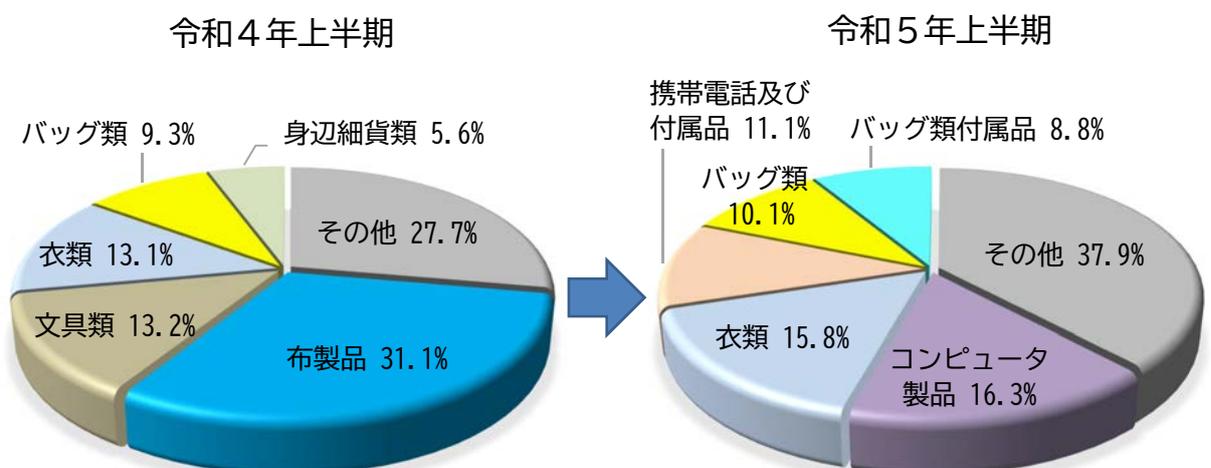
## 2. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、衣類・靴類・時計類といった身につけるもの、バッグ類・携帯電話及びその付属品といった手に持つものが、輸入差止件数の上位 89%を占めています。
- ◆ 輸入差止点数は、メモリーカード（3,700点）や、バッグに取り付けられたスライドファスナー（2,000点）の大口差止がありました。

### 品目別輸入差止実績の構成比の推移（差止件数）



### 品目別輸入差止実績の構成比の推移（差止点数）

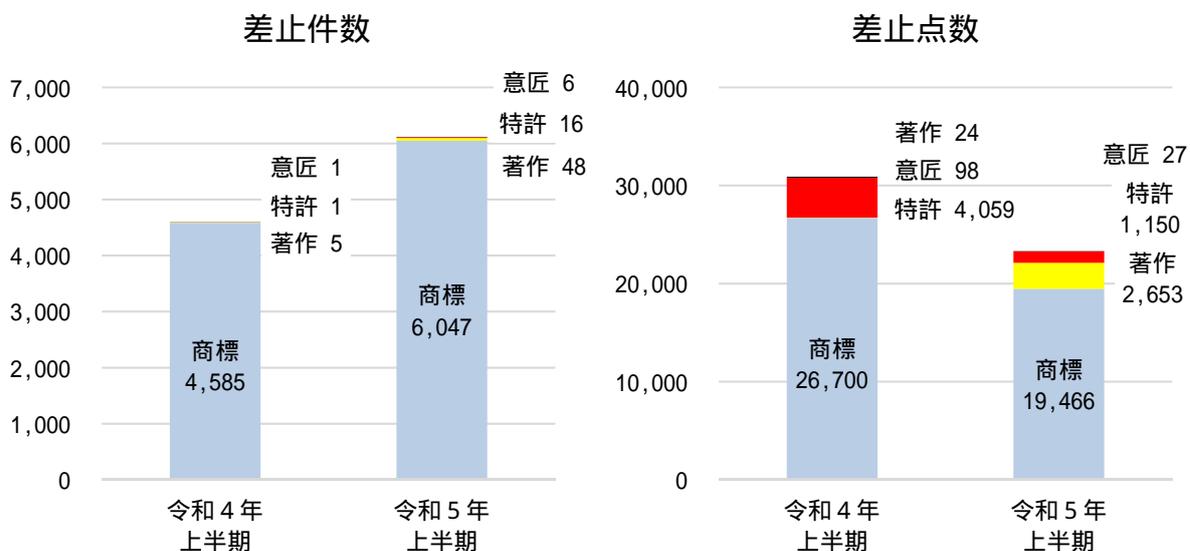


(注) 構成比の合計は、四捨五入しているため 100%にならない場合があります。

### 3 . 知的財産別輸入差止実績

◆ 輸入差止件数・点数ともに、ブランド名などを付した商標権が引き続き全体の大部分を占めたほか、アニメのキャラクターが描かれたスマートフォンケースやステッカーなどの著作権、ゲーム器用コントローラのデザインを模した意匠権、スマートフォンのグリップスタンドに係る特許権の侵害物品がありました。

**知的財産別輸入差止実績の構成比の推移**



# 横浜税関で輸入を差止めた侵害物品の例

## 輸入差止が多い物品

### 衣類

ワンピース (商標権)



### 携帯電話及び付属品

スマートフォン用ケース (商標権、著作権)



### バッグ類

ハンドバッグ (商標権)



### 靴類

スニーカー (商標権)



### 時計類

掛時計 (商標権)



### 帽子類

帽子 (商標権)



### コンピュータ製品

メモリーカード (商標権)



### バッグ類付属品

スライドファスナー (商標権)



健康や安全を脅かす危険性のある物品  
※これら侵害物品の使用は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

化粧品（商標権）



香水（商標権）



サングラス（商標権）



バッテリー（商標権）



マスク（著作権）



その他の物品（一例）

レプリカユニフォーム（上衣）  
（商標権）



レプリカユニフォーム（上衣）  
（商標権）



## 令和5年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

### 1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

#### （1）件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	構成比	前年同期比
中国	9,045	12,284	10,255	8,079	3,443	5,273	86.3%	153.2%
タイ	11	26	12	64	8	339	5.5%	4237.5%
台湾	21	78	161	1,399	617	230	3.8%	37.3%
シンガポール	34	422	304	548	287	216	3.5%	75.3%
マレーシア	4	1	0	5	0	29	0.5%	全増
その他	480	411	351	302	234	22	0.4%	9.4%
合計	9,595	13,222	11,083	10,397	4,589	6,109	100.0%	133.1%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

#### （2）点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	構成比	前年同期比
中国	48,743	64,583	73,597	37,372	16,238	18,058	77.5%	111.2%
ベトナム	1,613	3,101	6,848	3,100	1,880	2,259	9.7%	120.2%
台湾	38	396	703	1,892	724	1,710	7.3%	236.2%
タイ	869	242	408	2,006	1,484	644	2.8%	43.4%
シンガポール	334	1,147	5,000	10,255	9,610	439	1.9%	4.6%
その他	12,404	13,532	1,033	1,418	945	186	0.8%	19.7%
合計	64,001	83,001	87,589	56,043	30,881	23,296	100.0%	75.4%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

## 2. 品目別輸入差止実績

### (1) 件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	構成比	前年同期比
衣類	1,638	3,094	3,732	2,346	1,113	1,988	30.9%	178.6%
携帯電話及び付属品	989	485	447	927	258	1,633	25.3%	632.9%
バッグ類	4,369	4,528	3,373	3,002	1,301	1,350	21.0%	103.8%
靴類	230	422	1,321	1,427	674	433	6.7%	64.2%
時計類	336	2,678	683	1,594	749	321	5.0%	42.9%
帽子類	344	414	527	413	197	222	3.4%	112.7%
身近細貨類	139	196	285	409	197	186	2.9%	94.4%
キーホルダー類	94	281	118	132	59	60	0.9%	101.7%
ベルト類	564	695	214	109	37	46	0.7%	124.3%
布製品	37	36	96	88	45	23	0.4%	51.1%
その他 (TOP10以外)	1,138	964	862	611	304	181	2.8%	59.5%
合計	9,595	13,222	11,083	10,397	4,589	6,109	100.0%	133.1%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

### (2) 点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	構成比	前年同期比
コンピュータ製品	15,464	3,651	6,652	748	277	3,786	16.3%	1366.8%
衣類	3,762	7,202	8,667	7,797	4,055	3,685	15.8%	90.9%
携帯電話及び付属品	3,863	2,312	2,093	5,549	543	2,596	11.1%	478.1%
バッグ類	5,990	7,716	5,709	5,929	2,857	2,353	10.1%	82.4%
バッグ類付属品	0	2	4	17	0	2,049	8.8%	全増
電気製品	2,653	8,631	8,902	3,079	778	1,520	6.5%	195.4%
帽子類	850	1,238	2,368	1,515	937	611	2.6%	65.2%
靴類	368	941	1,971	1,739	888	508	2.2%	57.2%
身近細貨類	4,741	2,944	921	3,210	1,740	487	2.1%	28.0%
時計類	716	4,916	1,040	2,516	1,306	407	1.7%	31.2%
その他 (TOP10以外)	25,594	43,448	49,262	23,944	17,500	5,294	22.7%	30.3%
合計	64,001	83,001	87,589	56,043	30,881	23,296	100.0%	75.4%

(注1) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

### 3. 知的財産別輸入差止実績

上段：件数  
下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	構成比	前年同期比
	特許権		4	2	1	1	16	0.3%
		12,797	173	4,059	4,059	1,150	4.9%	28.3%
実用新案権							—	—
							—	—
意匠権	14	26	27	8	1	6	0.1%	600.0%
	2,220	6,708	9,976	1,242	98	27	0.1%	27.6%
商標権	9,556	13,181	11,046	10,349	4,585	6,047	98.9%	131.9%
	58,928	62,748	77,111	49,453	26,700	19,466	83.6%	72.9%
著作権	26	13	11	46	5	48	0.8%	960.0%
	2,853	748	329	1,289	24	2,653	11.4%	11054%
著作隣接権							—	—
							—	—
回路配置利用権							—	—
							—	—
育成者権							—	—
							—	—
不正競争防止法							—	—
							—	—
合計	9,595	13,222	11,083	10,397	4,589	6,109	100.0%	133.1%
	64,001	83,001	87,589	56,043	30,881	23,296	100.0%	75.4%

(注1) 事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 構成比の合計は、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CD）」

回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」

育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの

- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

#### 4. 輸送形態別輸入差止実績

上段：件数  
下段：点数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	構成比	前年同期比
	一般貨物	30	38	21	12	15	12	0.2%
	21,590	30,271	43,451	7,148	5,435	7,148	30.7%	131.5%
郵便物	9,565	13,184	11,062	6,097	4,574	6,097	99.8%	133.3%
	42,411	52,730	44,138	16,148	25,446	16,148	69.3%	63.5%
合計	9,595	13,222	11,083	6,109	4,589	6,109	100.0%	133.1%
	64,001	83,001	87,589	23,296	30,881	23,296	100.0%	75.4%

【問い合わせ先】  
 横浜税関 業務部 知的財産調査官  
 TEL 045-212-6116 (直通)

税関ホームページの「知的財産侵害物品の取締り」サイトもぜひご覧ください。

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/chiteki/>



### 知的財産侵害物品の取締り

文字サイズ + 大きく 元に戻す - 小さく [知的財産サイト内検索はこちら](#)

税関は、知財立国を目指して、  
**知的財産侵害物品の水際取締りを実施しています。**

トップページ
一般・輸入者の方へ
権利者の方へ
差止申立  
受付・受理状況
差止実績
税関ホームページ